

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和5年度まで6カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13-021	足立区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	4,691,857千円		・特別区統一保険料方式では、高額療養費や出産育児諸費、葬祭費の費用の全額または一部を保険料に参入していないため。 ・他区に比べ所得水準が低いため、所得割の割合が高い特別区統一保険料での保険料率では、保険料収納必要額を満たすことができないため。 ・他区に比べ、医療費指数が高いことから、納付金額の増加につながってしまう。					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	4,691,857千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	①予算推計ベースの平成30年度の赤字額:2,311,854千円 ②解消の目標年次:令和15年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 1. 保険料の収納率向上を図る 2. 適正な保険料賦課を図る 3. 医療費の適正化を推進する			1. ①新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、令和4年度以降毎年度0.2%以上収納率を上昇させていく。 ②収納チャネルの多様化や口座登録キャンペーンの実施等により、収納機会の拡大を図ることで収納額を増やしていく。 2. 激変緩和として30年度は納付金の6%を減額賦課したが、31年度以降は毎年度1%ずつ減額割合を引き上げる。 3. ①レセプト再審査の国保連への委託や効果的なレセプト点検の実施により、さらなる医療費適正化を図る。 ②足立区におけるジェネリック医薬品の使用率を32年度末までに80%まで高め、併せて国保の使用率も向上を図る。					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0 千円(%)	232,000 千円(%)	133,615 千円(%)	224,420 千円(%)	201,994 千円(%)	190,549 千円(%)	982,578 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		0 千円(%)	232,000 千円(%)	133,615 千円(%)	224,420 千円(%)	201,994 千円(%)	190,549 千円(%)	982,578 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化計画書を提出します。

令和2年8月21日

東京都知事 殿

保険者名 足立区

代表者職氏名 足立区長 近藤 弥生 印